

【公募情報】平成 28 年度 日本医療研究開発機構 (AMED)「難治性疾患実用化研究事業 (平成 28 年度 1 次公募)」公募について

平成 27 年 11 月 18 日

信濃町地区研究者各位

信濃町キャンパス 学術研究支援課

11 月 13 日付で平成 28 年度「難治性疾患実用化研究事業 (平成 26 年度 1 次公募)」について新規課題が公募されました。

ご応募を検討されている研究者におかれましては下記照会先までご一報くださいますようお願いいたします。

(1)応募意思の申し出締切：【平成 27 年 11 月 25 日 (水)】

(2)応募書類一式提出締切：【平成 27 年 11 月 30 日 (月)】

【注意点】

- ・ 本学で応募が可能な方は、本学と雇用関係のある”常勤”の研究者となります。
- ・ 機関を対象としての公募であり、申請は代表機関の長が行うことになります。
- ・ 提案書の提出方法：【e-rad】

難治性疾患実用化研究事業 (平成 28 年度 1 次公募)

<http://www.amed.go.jp/koubo/010520151113-01.html>[外部ページ]

—公募概要—

難治性疾患実用化研究事業 (平成 28 年度 1 次公募)

【提出期間】2015 年 11 月 13 日～2015 年 12 月 9 日 (水) (正午)

【研究開発課題】病態解明治療研究分野 希少難治性疾患克服に結びつく病態解明研究

※若手研究者 (採択条件参照) が研究開発代表者となる課題を対象とする。

【研究費の規模】1 課題あたり 1000 万円/年 (間接経費を含む)

【研究期間】最長3年度（2016年度～2018年度）

【採択課題数】10課題程度

【目標】最終的に臨床応用を目的として、病態の解明を行い、研究期間内で病態に関する画期的な発見、あるいは治療法や診断法の開発に資するシーズの発見等を目標とする。具体的には、本事業の「革新的医薬品等の開発を促進させる研究」および「診療の質を高める研究」につながる成果が得られることを目標とする。

【求められる成果】

研究の進捗段階に応じて、病態の解明に関する画期的な発見を示す資料（研究班が作成した原著論文等）、治療法や診断法の開発に結びつくシーズに関する資料（知財に関する資料等）等。

【採択条件】

<必須条件>

・研究開発代表者は2016年4月1日の時点において、満45歳以下の者（1970年4月2日以降に生まれた者）であること。本条件は新規採択時にのみ適用する。ただし産前・産後休業および育児休業を取った者は、その日数を応募資格の制限日に加算することができる（研究開発提案書に産前・産後休業および育児休業を取得したことを所属機関の長が証明した書類（様式自由）を添付すること）。

・最終的に臨床応用されることを考慮に入れて、実現可能性が高い長期的なロードマップを作成して、当該研究疾患が治療法や診断法開発においてどの段階にあって、当該研究がどのような役割を果たすのかを明示すること。研究開発提案書内には、短期的な目標とともに、10年単位の長期的な目標についてもいつまでにどのような成果物（シーズなど）が提出できるかを明らかにすること。

・目標を明確にするため、研究開発提案書に、当該研究により期待される科学的成果及び当該成果によりもたらされる学術的・社会的・経済的メリットを具体的に記載すること。

<その他の条件>

・研究計画において、次のステップである「革新的医薬品等の開発を促進させる研究」または「診療の質を高める研究」へ向けた具体的なプロセスを明示すること。また、研究計画のコンセプトの新規性や独創性を明確に記載すること。

・対象疾患に関する情報や研究成果を患者及び国民に広く普及する体制、及び患者との双方向のコミュニケーションを可能にする体制が具体的に整備されていること。また、成果などについてWEB等においてわかりやすく公表すること。

担当（照会先）：信濃町キャンパス 学術研究支援課 AMED 担当
メール：amed-shinano@adst.keio.ac.jp